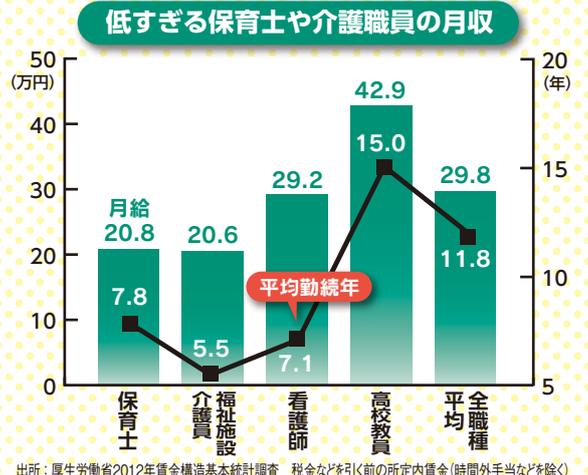


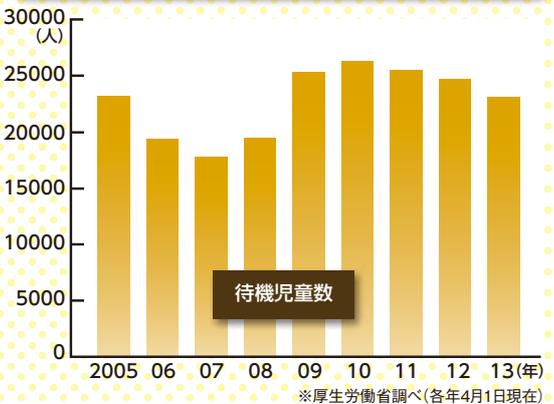
「福祉は権利」 を実現しよう



やりがいはあるのに、給与が安く、心身はクタクタ。福祉労働者の月収は、平均の3分の2程度。職員の数も足りていません。福祉の担い手の待遇をもっとよくしないと。その声を署名に集めて国に届けましょう。

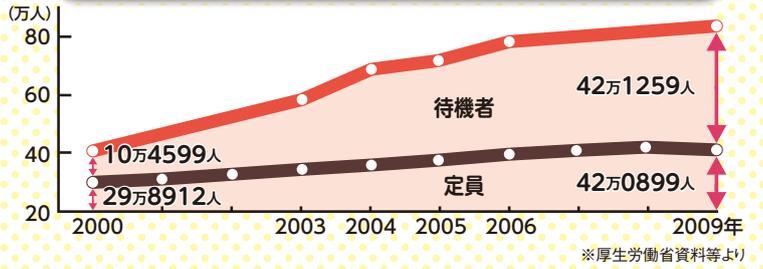


待機児童は2万2000人超 実態はそれ以上



保育園や特養ホームに入れず、仕事を辞めたり、経済的な負担が増えたり…。憲法25条はすべての国民の生存権保障と国が福祉の増進と向上に努める義務を掲げています。必要な人が必要な福祉を権利として受けられるように、福祉の基盤整備はもう待たなしです。

特養ホームの施設整備が進まず、待機者は42万人以上



さらに社会保障を削減して、負担を増やすことが検討され、その上に消費税増税も…。憲法25条が崩されようとしています。社会保障の財源確保は、低所得者ほど負担割合が高くなり、ささやかな生活さえ追いつめていく消費税増税でなく、払える能力に応じた応能負担で行う努力をすべきではないでしょうか。

消費税率が10%になれば、所得が低いほど負担に

世帯年収	年間負担増額
250万円未満	11万7565円
600万～650万円	15万6559円
1500万円以上	25万7328円

(2010年の家計調査をもとに第一生命経済研究所が試算。一方が働く夫婦と子ども2人の4人世帯の場合)

民間の社会福祉事業に働くなかまの労働組合・福祉保育労は、「福祉は権利」の実現を求める署名など、みなさんと一歩を踏み出す「みんなの一歩キャンペーン」にとりこんでいます。

みんなの一歩キャンペーン「福祉は権利」実現署名にご協力ください!

◆「福祉は権利」実現署名◆

憲法25条にもとづく権利としての福祉実現を求める請願

衆議院議長 様
参議院議長 様

紹介議員

請願趣旨

いま、福祉の充実が求められているにもかかわらず、「基本は自助」などと「自己責任」を強調し、国民の権利であるはずの福祉を厳しく抑制しようとする動きが急速に強まり、具体化してきています。「健康で文化的な最低限度の生活を営む」権利(憲法25条)としての福祉を国は保障すべきです。

その権利保障を担う保育園や高齢者福祉施設、障害者施設などの労働者の低賃金と重労働が深刻になっています。厳しい実情と改善の必要性の認識は、経営者、利用者など多くの人たちに広がっています。にもかかわらず、一般労働者の平均月収は約30万円に対し、福祉分野では3分の2程度という現状で、抜本的で継続的な対策は打たれてきませんでした。求められる専門性と労働密度は高まる一方なのに、雇用の非正規化がすすみ、離職も激しいなか、募集をかけても人がこない実態になっています。人材が集まらずに開所できない施設も少なくありません。

同時に、必要な人が必要な福祉を受けられない事態も引き続いています。圧倒的に不足している認可保育所や特別養護老人ホームなどの基盤整備が遅れ、多くの人たちが「待機」を余儀なくされている状況が深刻化し、「福祉は権利」の保障と大きくかけ離れています。

「福祉は権利」を保障する予算の財源確保には、所得の低い人ほど負担が厳しくなる消費税増税ではなく、社会的な責任のある大企業や高額所得者など、払うことのできる力に応じた応能負担を原則にした課税を強めていくべきです。

私たちは、福祉労働者の厳しい待遇の大幅な改善と福祉の基盤整備を中心に、憲法25条にもとづく国民の権利を保障する福祉政策の実現を求め、以下請願します。

請願項目

- ①福祉政策は、憲法25条にもとづく国民の権利を保障し、自己責任でなく国の責任で充実してください。
- ②社会福祉施設・事業での賃金・労働条件を国の責任で大幅に改善してください。
- ③認可保育所や特別養護老人ホームなど、圧倒的に不足している福祉の基盤整備を公費で緊急にすすめてください。
- ④社会保障を充実するための財源は、消費税に頼らず、大企業や高額所得者などへの課税による応能負担で確保してください。

氏 名	住 所

(お名前、御住所などの個人情報署名の提出以外には一切使用いたしません)

